

## 令和6年度 東戸塚地区センター維持管理計画概要書

指定管理者 公益社団法人とつか区民活動支援協会

項 目	内 容	
1 施設の維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>東戸塚地区センターは複合館であることから、当センター専用部分は当センターが管理し、エントランスホール等共有部分については、事務局施設として戸塚地域療育センターが管理します。(管理費用等は当センターが按分負担します。)</li> <li>地区センターの施設設備は、スタッフ職員(14名)からの日常点検により不具合箇所等の報告を受け、副館長(2名)が対応し、館長(1名)が統括して維持管理します。</li> </ul>	
2 施設の維持管理に関する考え方	設備の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理業務仕様書及び特記仕様書に基づき、維持管理業務一覧に記載されている内容について点検、清掃等を実施します。</li> <li>関係法令の規定及び点検等の結果に基づき、状況に応じて適切な保守管理を行います。</li> <li>保守点検等の業務は原則専門業者に委託実施し、日常点検、日常清掃は職員・スタッフが行います。</li> </ul>
	施設の清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常清掃は、作業スタッフを中心に全職員で毎日実施します。</li> <li>定期清掃(床の洗浄清掃等)は、専門業者に委託実施します。</li> </ul>
	施設の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調機等の保守点検は、法令等に基づき実施します。</li> <li>消防用設備は、機器点検と総合点検をそれぞれ実施します。</li> <li>自動ドアは、年4回点検します。</li> <li>エレベーターは、毎月点検します。</li> </ul>
	植栽の維持管理等その他の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽管理は職員が実施します。</li> <li>設備等に故障や異常が発生したら、直ちに点検業者等と連絡を取り修繕等の対応を行い、利用制限を最小限となるよう努めます。また、小破修繕は部品を購入し、職員で出来るものは職員が行います。</li> </ul>
3 施設の安全管理に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>開館中は職員、スタッフが利用者の安全確保に努めます。</li> <li>館の危機管理マニュアルに基づき、緊急事態発生時に冷静に行動ができるよう、職員、スタッフともに研修と訓練を計画的に行います。また、横浜市内で震度5強の地震が起こった場合、職員は徒歩又は自転車ですみやかに参集します。</li> <li>閉館時は、警備会社に委託し機械警備を行い厳重に管理します。また、近隣の警察署・交番と常時情報を交換し、必要に応じてパトロールをお願いします。</li> <li>損害賠償保険及び傷害保険に加入し、職員及び利用者の不利益にならないようにします。</li> </ul>	

※施設の維持管理の内容がわかる各保守管理等の仕様書等を添付してください。

## 事業計画書様式 2 - 1

令和 6 年度 東戸塚地区センター 指定管理者事業計画書			
団体名	公益社団法人とつか区民活動支援協会		
代表者名	理事長 大山 勲夫	担当者	柴田 正恵
団体所在地	横浜市戸塚区戸塚町 1 2 7		
電話番号	0 4 5 - 8 6 5 - 3 9 4 6	FAX 番号	0 4 5 - 8 6 5 - 3 9 4 9

1 令和6年度の管理運営に関する基本方針について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

① 当協会の「地域交流の場として、安全・安心・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営」「地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開」「公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求」とこれらによる「地域の一員としての地域社会への貢献」の4つの基本方針、及び、戸塚区政運営方針の基本目標である「ともに つながる 活気ある とつか」の実現に向けた「地域の絆づくり」「安全を実感できるまちづくり」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」の各施策を推進するために、東戸塚地区センターは『誰もが気軽に集える地域の居場所』を目指し、

- (ア) 乳幼児から高齢者まで誰もが安心して、快適かつ気軽に交流できる場を提供します。
- (イ) ニーズや時代に即した地域交流事業や生涯学習支援、地域活動支援等を展開します。
- (ウ) 地域の住民や様々なリソースとの連携・共創により事業を推進します。
- (エ) PDCAサイクルにより業務の見直し、改善に努めます。
- (オ) 国や市の感染症対策指針に沿って施設を運営し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

② 当協会では、平成7年の設立以来続けてきた公の施設の管理運営を今後も安定的に引き続き担っていくという信念の下、公益目的事業は、収支相償の原則に則って予算執行計画を設けています。

さらに、自主事業への企業協賛及び公益法人の利点を生かした寄付金の導入に努めるとともに、適正収益が生じるよう経費の節減や利用率の向上を目指し、光熱水費や老朽化した空調機器等の修繕費のように季節変動、突発的な事情により不測の出費が発生しても安定した運営ができるように努めます。編成された予算は、協会で定期的にチェックし、課題が生じた場合には早急に対策をたて、安定経営ができるようにします。万一、当該地区センターにおいて収支不足が発生した場合は、協会として補てんし、運営に支障がないようにします。

③ 当協会は地区センターを運営するにあたって、各種団体やサークルが継続的に活動できるよう、場所、人材等の支援を行うとともに、市・区の各種機関・団体と緊密に連携し、市民の自主的な活動の継続を応援します。顧客満足度を向上させるため、迅速・的確で公平な対応と処理をモットーに地域住民の皆様が気軽に立ち寄れる明るい雰囲気づくりを心がけ、安全で安心して活動できるようにします。全ての市民に平等・公平にサービスが提供されることが大切だと考え、

- (ア) 利用要綱等に申込みから決定までの手続等を明示し、インターネット・電話・FAXの受付も行っています。
- (イ) 現行の減免基準に沿って、優先利用や利用料減免を行い、また社会貢献的活動にも配慮します。
- (ウ) 当センターは災害時等の帰宅困難者一時滞在施設及び土砂災害警戒情報発令時一時避難所となっていることから、災害発生に備えた訓練等に積極的に参加し、区災害対策本部の活動に全力をあげて協力します。
- (エ) 公的施設の施設管理者として、横浜市の進める新型コロナウイルス感染防止対策に最大限の協力をします。

2 令和6年度の施設の運営業務について

- (ア) 利用者へのサービスの提供
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方
- (ウ) 利用者会議の開催の考え方

(ア) 公の施設として、不特定多数の住民の利用に供し、住民の福祉の増進を目的に設置された施設であることから、「わたしたちは、真心をこめて質の高いサービスを提供する」という協会の行動基準に基づいた運営をします。

具体的には、「利用許可や貸出、サービスの提供等での平等・公平・公正な取扱い」「常に安全・安心・快適な施設環境の維持」「事業及び運営の公益性・健全性・効率性の確保」「個人情報の保護及び人権の尊重」などに配慮した運営を行うとともに、さらなるサービスの向上に努めます。

これら利用者へのサービスを提供する第一歩として、「さわやかなあいさつ・ていねいな言葉づかい・わかりやすい説明」を基本とし、個人利用枠・団体利用枠・自主事業そして行政等の優先枠のバランスを取りながら、より効果的、効率的な施設運営を進めます。

また、会議室や体育室等の利用予約申込みについて、より便利に行うことができるインターネットを活用した予約システムを継続、改善し利便性の向上に注力します。

あわせて、施設のバリアフリー化、案内板等の外国語表記等を進めるとともに、来館者の皆さまがより快適にお使いいただけるようロビーや学習室等のリニューアルを進めます。

また、快適で居心地の良い空間とするため、「安全で快適な照明」「安全で快適なテーブルと椅子」「より広く明るく爽やかなプレイルーム」などを目指します。

「子育て中の保護者の参加促進を図るため保育付き事業」の充実や、子供たちが集中して学習できるスペースを整備・充実し、「子育て支援や子どもの居場所づくり」を進めます。

(イ)(ウ) ニーズの把握に当たっては、日頃より地区センターを利用されている利用者からいただくご意見が最も実情に即したものであるということを認識し、来館時のあいさつの他、日常的に声かけをしてコミュニケーションづくりを行うとともに、ご意見箱を活用し、広く意見、要望等を把握することや、定期的なアンケート調査を行い、利用者サイドに立った改善を進めていきます。

また、利用者会議や地域団体や利用者の代表で組織する地区センター委員会において、東戸塚地区センターの現状等をご説明しご意見・ご要望をいただくとともに、地域ニーズや地域特性の把握に努め、地区センターの管理や事業に反映させるなど地域住民の多様なニーズに沿った運営を行います。

自主事業実施時には、極力アンケートをとり、参加者の意見をお聴きして、次の企画に生かしていきます。

3 令和6年度の施設の経営について

- (ア) 利用者数の目標、利用料金収入の計画
- (イ) その他事業収入等（自動販売機、印刷機等）の計画
- (ウ) 管理経費の節減計画

【目標等】

基本となる利用料金収入は、令和5年度4月から1月の収入実績をベースに1年分を積算した額を基に、長寿命化工事で3か月間休館となる事を考慮し差し引いた額を目標とします。

- a 自主事業については、受益者負担を基本に適切な利用料金設定をします。
- b 雑収入については、可能な増収対策に努めます。

【計画（増収策）】

- (ア) 利用料金収入
  - ・登録団体等との協働事業の実施を働きかけ稼働率の向上を図ります。
  - ・サークルの設立が期待できる自主事業を展開し、サークル利用により稼働率向上に繋がります。
  - ・地域で活動している子育て支援の団体等と連携して事業を実施することで増収に繋がります。
  - ・引き続き部屋の当日申込みの1時間単位利用など柔軟に対応をします。
- (イ) 自主事業収入
  - ・受益者負担を原則としつつ、「子育て支援や子どもの居場所づくり」のための事業は参加費を無料あるいは低廉なものとし、他の事業は参加しやすいリーズナブルな参加費設定とします。
  - ・ニーズに即した魅力ある自主事業を企画実施することで、参加者を増やし増収を図ります。
- (ウ) 雑収入
  - ・公益法人としてのメリットを生かし寄付金を募集するほか、積極的に企業協賛を導入します。
  - ・広告収入の確保や「災害時救援ベンダーの機能をもつ自動販売機」を地域へPRし、収入増に繋がります。

【その他】

- ・人件費は、常勤職員3名以外は、パートタイムによる時間給職員により対応します。
- ・事務費は、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、ペーパーレス化の促進等を推進します。
- ・自主事業では、材料費その他受益者に帰属されると考えられるものは適正に設定し、参加者負担とします。
- ・管理費に関しては、契約方法、契約期間、契約対象業務等、工夫して経費の節減を図るとともに、10万円以上の経費執行については、2社以上の業者から見積もりを徴するなど競争性を導入します。
- ・光熱水費については、合築3施設がそれぞれの個別メーターを導入・設置することによって、よりの確な利用料金の支払いを遂行するとともに、会議室の利用に合わせたこまめな消灯の励行促進により、消費電力・電気料の節減をします。
- ・公租公課の消費税等の納付や会計処理は、法を遵守し適切に処理します。令和5年10月から開始されたインボイス制度にも対応してまいります。
- ・築35年が経過し、ようやく長寿命化工事が実施され、給排水配管が更新される見込みですが、空調機等の重要設備や体育室電動カーテン、ドアクローザーの劣化等その他の修繕箇所が増加していることから、引き続き市・区に改善を要望していきます。
- ・人事・労務・税務等に関する事務経費については、協会の一元的事務処理マニュアルに基づき効率的・効果的な執行に努めます。
- ・協会組織の規模の利点を活用し、事務経費は消耗品等の共同購入等を行い、少ない費用での執行に努めます。

## 4 令和6年度の事業の実施について

(ア) 自主事業の基本的な考え方

(イ) 自主事業別計画 (様式 3, 4 に記載してください。)

(ウ) その他の事業の実施

**(ア) 自主事業の基本的な考え方**

自主事業については、「住民の相互交流を深め、新たなコミュニティやグループ形成の機会を提供する」「相互交流の環境づくりや地域の一員として健全に生活するための支援を行う」「NPO法人等協力団体や近隣施設と連携し、コスト削減を図りつつ幅広いニーズに応える」ことを基本として、横浜市及び戸塚区の運営方針に沿った事業を実施します。

## ① シニアの健康づくり・生きがいづくり

シニアを対象に、筋力や活動の低下を予防し、健康で生き生きとした高齢期を迎えることを目的とした事業を展開します。あわせて、生涯学習の充実や参加者同士の交流を図る講座を実施します。

## ② 豊かな暮らしづくり

豊かな人生を送るための生涯学習のきっかけ作りとなる場を提供するとともに、自主事業終了後に参加者がサークルを結成し自主的に運営、活動できるよう支援します。また、企業によるCSRを活用し、「食」に関する幅広い知識を身につけることで、健康な食生活への関心を高めることのできる事業を展開します。

## ③ 地域連携・世代間交流・こどもの居場所づくり

都市と自然が共存し、こどもから高齢者まで多世代が居住する地域特性を生かして、地域と連携した世代間交流事業を展開します。さらに、市民団体やボランティア団体等と連携して、こどもの居場所づくりにも積極的に取り組みます。

## ④ 子育て支援

戸塚区や子育て支援機関と連携し、育児不安解消等の子育て支援事業を実施します。NPO法人との共催事業では、対象年齢を分けることにより月齢に合わせた活動や子育て相談を行い、保護者のサポートに繋がります。また、親子の心と体のコミュニケーションを図る様々な事業を展開します。

## ⑤ SDGs (持続可能な開発目標) の実践

横浜市資源循環局やエコ推進団体と共催し、生ごみ排出量削減の推進を目的とした事業や、SDGs に対する理解を深め、ひとりひとりが社会とつながるきっかけとなる事業を展開します。

## ⑥ 今日的課題の解決に向けた取組

NPO法人と連携し、子育てをしているひとり親家庭に食品・食材等を提供する支援事業を定期開催します。

(イ) 自主事業別計画 (様式 3, 4 に記載)

**(ウ) その他の事業の実施**

近隣施設、6 地区連合町内会、東戸塚商店会等との合同事業「東戸塚フェスタ“東戸塚地区センターまつり”」を開催し、地域の活性化、地域住民の相互交流に繋がります。あわせて、地区センター利用団体が日頃の活動の成果を発表する場を提供します。

## 5 令和6年度の施設の運営体制等について

(ア) 職員の配置計画

(イ) 緊急時の連絡体制

(ア) 職員の配置計画及びスタッフの役割・時間帯及び配置数等

職務	人数	有する資格等
館長	1人	防火・防災管理者
副館長	1人	普通救命講習救命技能、安全衛生推進者
副館長	1人	普通救命講習救命技能
スタッフ 作業スタッフ	12人 2人	普通救命講習救命技能

勤務時間及び人員体制 (開館時間帯 9時～21時、日・祝日は9時～18時)

a 館長・副館長…早番 8:30～16:30 (日曜・祝日は18:15まで)

遅番 13:15～21:15

b スタッフ 午前 8:45～13:00

午後 13:00～17:00 (日曜・祝日は18:00まで)

夜間 17:00～21:00

c 作業スタッフ 8:30～11:30 (作業スタッフは毎日1名勤務。)

※館長・副館長は1箇月単位の変形労働時間制を採用(休憩時間を除き変形期間を平均して、1週間35時間以内)。

※責任者(館長又は副館長)とスタッフ2名の最低3名が常時勤務。

(イ) 緊急時対応計画

生命に関わることに落ち着いて対応するためには、日頃の訓練により対応すべき手順を充分理解していることが重要です。誰でもが、適切に最低限の対応が出来るようわかりやすい危機管理マニュアルに基づき緊急事態発生時に、慌てず冷静に対応できるようマニュアルの研修と訓練を計画的に行います。また、マニュアルは誰でもが見やすい場所に常備します。

## ①防火・防犯対策

- ・消防計画を作成し、防火・避難誘導訓練を年2回(春、秋)以上実施します。
- ・館内巡視を日々行い、防犯と防火を心がけます。また、関連の注意事項等を掲示し、来館者に注意を呼びかけます。
- ・消防設備の点検は専門業者に委託しますが、職員による日常点検を適宜実施し、設備の状況を把握します。
- ・閉館時の戸締り等は、機械警備を行い厳重に管理します。

## ②防災対策

- ・地震や風水害に備えるため、横浜市や戸塚区防災計画に沿って施設の防災計画を策定し、職員に周知徹底します。
- ・災害時等には帰宅困難者一時滞在施設や土砂災害警戒情報発令時一時避難所として避難住民の受け入れを行い、区役所からの指示に基づき対処します。天気予報、警報や注意報等、災害関連情報の把握に努め、利用者への的確かつタイムリーな情報提供に努めます。

6 その他 令和6年度の施設の管理運営等について

- (ア) 合築3施設の水道の個別メーターの設置及び計量による上下水道料金の適正な費用負担に向けた市等との調整
- (イ) 敷地内車路の人身事故等の未然防止及び駐車場の適正利用のための対策（駐車場利用方法の改善、駐輪場の拡張、駐バイク場の設置等）に向けた検討及び療育センター、地域ケアプラザとの協議ならびに市への要請
- (ウ) 設備、什器、備品の整備更新計画の策定及び実施
- (エ) 利用者へのサービス向上に向けた各種設備、備品等の改善
- (オ) 個人情報保護及び人権に関する研修の継続的な実施
- (カ) 施設運営に関する職員・スタッフ全員参加の定期的なミーティング

## 令和6年度 東戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
<b>(ア) シニアの健康づくり・生きがいづくり</b>								
1	健康体操教室Ⅰ期 5～6月(ゆったりコース・はつらつコース)	一般～高齢者	221,000	(115,000)	336,000	120,000	61,000	40,000
		70人(各コース)						
		2,400円(各コース 全8回分)						
2	健康体操教室Ⅱ期 9～10月(ゆったりコース・はつらつコース)	一般～高齢者	221,000	(115,000)	336,000	120,000	61,000	40,000
		70人(各コース)						
		2,400円(各コース 全8回分)						
3	健康体操教室Ⅲ期 2～3月(ゆったりコース・はつらつコース)	一般～高齢者	221,000	(115,000)	336,000	120,000	61,000	40,000
		70人(各コース)						
		2,400円(各コース 全8回分)						
4	椅子を使って楽しく運動 ①5～6月(全4回) ②9～10月(全4回)	一般～高齢者	62,000	2,000	60,000	40,000	22,000	0
		15人						
		2,000円(全4回)×2						
5	太極拳入門 8～9月頃 (戸塚地区センターとの共催)	一般～高齢者	22,000	1,600	20,400	20,000	0	2,000
		17人						
		1,200円(全4回分)						
6	大菊作り教室 4～3月(全10回)	一般～高齢者	0	0	0	0	0	0
		25人						
7	日本古代史講座 4～10月(全14回)	一般～高齢者	112,000	0	112,000	49,000	63,000	0
		40人						
		2,800円(全14回分)						
8	サークル体験会 3月	参加団体	0	0	0	0	0	0
<b>(イ) 豊かな暮らしづくり</b>								
9	新規 (企業によるCSRの活用) ヨーグルトのひみつ 2月	一般	0	0	0	0	0	0
		30人						
		無料						
10	はじめての能 4～7月	一般	166,000	0	166,000	20,000	146,000	0
		20人						
		8,300円(座学4回、鑑賞2回)						
11	免疫力アップレシピでクッキング 5～6月(4回) 8～10月(4回)	一般	144,000	0	144,000	48,000	96,000	0
		12人						
		1,500円(1回)						
12	茶道入門 9～10月(4回)	一般	61,000	13,000	48,000	32,000	29,000	0
		12人						
		4,000円(全4回分)						
13	大人の手習い 写経のすすめ 9月	一般	37,000	13,000	24,000	5,000	32,000	0
		20人						
		1,200円						
<b>(ウ) 地域連携・世代間交流・こどもの居場所づくりの実施</b>								
14	新規 ブレイルームコンサート 5月、10月	幼児～高齢者	2,000	2,000	0	0	2,000	0
		25人						
		無料						
15	新規 秋の工作教室 10月	小学生	11,400	5,000	6,400	5,000	6,400	0
		16人						
		400円						
16	東戸塚おもちゃの病院 6月、3月	幼児・小学生と保護者	12,000	12,000	0	10,000	2,000	0
		各12組						
		無料						
17	(青少年指導員との共催・放課後の居場所作り) ちびっ子工作教室 6月	小学生	0	0	0	0	0	0
		20人						

## 令和6年度 東戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
18	Nゲージ運転会と小学生鉄とも交流会 7月	幼児・小学生と保護者 45組 無料	8,000	8,000	0	8,000	0	0
19	(企業連携・放課後の居場所作り) ふしぎ発見理科ひろば 7月、2月	小学生 30人 500円(1回)×2	40,000	10,000	30,000	10,000	30,000	0
20	多世代地域交流食堂みらこ 4～3月(全10回)	幼児～高齢者 40人	0	0	0	0	0	0
21	(青少年指導員・スポーツ推進委員との共催) ミニスポーツ大会 9月	小学生 50人 無料	2,000	2,000	0	0	2,000	0
22	(地域連携) ハロウィンを楽しもう 10月	幼児・小学生 特に定めず 無料	8,000	8,000	0	0	8,000	0
23	(町内会、他施設との連携) 東戸塚フェスタ東戸塚地区センターまつり 10月	幼児～一般 特に定めず 無料	0	0	0	0	0	0
24	簡単手作りスイーツ 2月	小学生 各12人(前後半) 400円	21,600	12,000	9,600	12,000	9,600	0
25	(放課後の居場所作り) 放課後バドミントン教室 2～3月(全5回)	小学生 20人 2000円	47,000	7,000	40,000	40,000	2,000	5,000
26	ひなまつり 親子でお茶会 3月	小学生と保護者 各6組(前後半) 800円	23,000	13,400	9,600	11,000	12,000	0
<b>(エ) 子育て支援</b>								
27	新規 (子育て支援NPOとの連携) 0.1.2歳児 発達と子育てのサポートクラスベビークラス 4～7月(全6回)	0～1歳6か月未満児と保護者 12組 4,500円(1組)	84,000	30,000	54,000	72,000	12,000	0
28	新規 ベビータッチでスキンシップ 5月、9月	0歳児と保護者 10組 450円(1回)×2	13,000	4,000	9,000	10,000	3,000	0
29	(子育て支援NPOとの連携) 0.1.2歳児 発達と子育てのサポートクラスキッズクラス 4～7月(全6回) 8～10月(全4回)	1歳6か月～3歳未満児と保護者 12組 4,500円(全6回分) 3,000円(全4回分)	140,000	50,000	90,000	120,000	20,000	0
30	(子育て支援NPOとの連携) ころりん広場 4～3月(6回、8・9・11・12・1・2月休み)	未就園児と保護者 16組 無料	60,000	60,000	0	54,000	6,000	0
31	(地域の読み聞かせボランティア団体との共催) ちいさな・ちいさなおはなし会 4～3月(5回)	0歳～未就学児と保護者 各28人(前後半) 無料	67,000	67,000	0	15,000	52,000	0
32	(戸塚区との共催) 保育相談「遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」 第3木曜日(9回、11・12・1月休み)	未就学児と保護者 16組 無料	0	0	0	0	0	0
33	親子で楽しく赤ちゃんビクス 4～3月(6回)	0歳児と保護者 10組 400円(1回)×6	33,000	9,000	24,000	30,000	3,000	0
34	1歳の親子リトミック 4～6月(全3回)、7～9月(全3回)、2～3月(全2回)	1歳児と保護者 10組 1,200円(全3回分)×2 800円(全2回分)	45,000	13,000	32,000	40,000	5,000	0
35	赤ちゃんと一緒にリズム体操 8月	0～1歳児と保護者 10組 300円	6,000	3,000	3,000	5,000	1,000	0

## 令和6年度 東戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
<b>(オ) SDGs (持続可能な開発目標) の実践</b>								
36	新規 (横浜市資源循環局との共催) 小型生ごみ処理機「ミニ・キエーロ」講習会 9月	一般	0	0	0	0	0	0
		40人						
		無料						
37	(町内会等との連携) ごみ分別等の相談コーナー 10月	一般～高齢者	0	0	0	0	0	0
		特に定めず						
		無料						
38	(とつかエココーディネーター協議会との共催) エコ講座「SDGsの実践」 2～3月頃	一般～高齢者	0	0	0	0	0	0
		20人						
		無料						
<b>(カ) 今日的課題の解決に向けた取組</b>								
39	(NPO法人フードバンク横浜との連携) 子育てひとり親支援の応援イベント“ブレイクタイム” 4～3月(9回)	一般	0	0	0	0	0	0
		特に定めず						
		無料						
40	(神奈川県行政書士会戸塚支部と共催) 行政書士による無料相談会 4～3月(9回)	一般	0	0	0	0	0	0
		10人						
		無料						
合 計			1,890,000	0	1,890,000	1,016,000	747,000	127,000

令和6年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-1

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

(ア) シニアの健康づくり・生きがいづくり

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>健康体操教室 Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期</p> 	<p>(目的) 中高年齢者を対象に、要介護状態に進まず、筋力や活動の低下を防ぐことを目的とした運動を行います。また、参加者同士の交流を深め、居場所づくり、仲間づくりにつなげます。</p> <p>(内容) 体力にあまり自信がない人を対象にした、ストレッチや比較的ゆっくりした運動を行う「ゆったりコース」と、日頃から運動習慣のある人を対象にした、リズムカルに体を動かす「はつらつコース」に分けて募集を行い、体力に合わせてフレイル予防や健康増進を図ります。</p>	<p>Ⅰ期 5～6月 Ⅱ期 9～10月 Ⅲ期 2～3月</p> <p>各コース全8回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>椅子を使って楽しく運動</p> 	<p>(目的) 立つ、歩くといった機能が低下しないよう筋力を維持し、生き生きとした老齢期を迎えることを目的に運動を行います。講座を通じ、高齢者の居場所づくり、仲間づくりにもつなげます。</p> <p>(内容) 椅子に座った状態でのストレッチや手足を使ったリズムダンスを中心に、ボールやタオルも用いて体を動かします。立ったまま行う運動より足腰への負担が少なく、日常生活にスクワットを取り入れるヒントにもなり、気軽に取り組むことができます。</p>	<p>5～10月</p> <p>2期に分けて 全8回(4回×2)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>太極拳入門</p> 	<p>(目的) 無理のない体力作りを目的に、太極拳に挑戦します。居場所づくり、仲間づくりにもつなげます。</p> <p>(内容) 初心者でも取り組みやすい太極拳の基本の動き、呼吸法などを学びます。</p>	<p>8～9月頃</p> <p>全4回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>(戸塚地区センターとの共催)</p> <p>大菊作り教室</p> 	<p>(目的) 年間を通して大菊作りを学ぶことで、自然に親しみ菊の成長に合わせて季節を感じることができます。秋に戸塚ふれあい文化祭や展示会などへの出展を目指します。大菊作りを通して地元での仲間づくりに寄与する、戸塚菊花会の活動に協力します。</p> <p>(内容) 月1回の講義、実技指導で菊作りの基本、苗作り、定植・育て方の注意点や越冬の仕方等を学びます。</p>	<p>4～3月</p> <p>全10回</p>

令和6年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-2

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
日本古代史講座 	(目的) 日本の古代史専門サークルに講師を依頼して、古代史の謎に迫ります。同じ時代に興味を持たれる方が定期的に集まることで、参加者同士の意見交換や交流を深める場としても活用いただきます。  (内容) 古田武彦氏の史学をもとに、「古事記」「日本書紀」「万葉集」からその時代の謎を読み解きます。多くの資料や映像を用いて、卑弥呼が登場する3世紀から律令国家が始まる7世紀まで、日本の古代史について知識を深めます。	4～10月  全14回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サークル体験会 	(目的) サークルの紹介や、実際に体験する場を提供することにより、新規加入を促し、サークルの活性化を図ります。また、新しいことを始めたい方、地域の方との交流の場を求めている方のきっかけ作りにもつなげます。  (内容) サークルの活動内容を紹介し、新規加入やサークル活性化につなげるための体験会を各サークルが自ら実施します。	3月  1回

(イ)豊かな暮らしづくり

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(企業によるCSRの活用) ヨーグルトのひみつ 	(目的) 「食」に関する幅広い知識を身につけることで、健康な食生活への関心を高め、毎日の過ごし方を見直すきっかけを作ります。  (内容) 企業の無料講座を利用し、ヨーグルトの歴史や種類、栄養、乳酸菌の働き等について詳しく学びます。	2月  1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はじめての能 	(目的) 豊かな人生を実現するための生涯学習の一環として、能の基礎知識や演目の内容、鑑賞のポイントなどを学びます。講座受講後に舞台を鑑賞することで、より深く能の世界を楽しむことができます。  (内容) 初心者にも分かりやすい切り口で、日本の伝統文化「能楽」を解説します。能装束や能面を間近で見せていただき、実際に舞台を鑑賞します。	4～7月  座学:全4回 鑑賞:全2回

令和6年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-3

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
免疫力アップレシピで クッキング  	(目的) 普通の料理に取り入れやすい食材や調理法のできるレシピを学び、免疫力を高め健康な体作りに役立てます。参加者同士で協力しながら調理することで、仲間づくりにもつなげます。  (内容) 身近にある旬の食材を使った講師オリジナルのレシピで、免疫力を高める家庭料理を作ります。	5～10月  2期に分けて 全8回(4回×2)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
茶道入門  	(目的) 茶道体験を通して静かな空間での癒しや和みを感じながら、お茶とお菓子を楽しみ、日本の伝統文化に親しみます。参加者が作法と一緒に学び、お点前を披露し合うことで、和気あいあいと交流する時間を過ごしていただきます。  (内容) 初心者を対象に、茶道(裏千家)の基本動作、作法からお点前までを学びます。自分で点てたお茶と、四季と結びつきが強い和菓子を楽しみ、味だけでなく視覚的な美しさや豊かな季節感を味わいます。	9～10月  全4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
大人の手習い 写経のすすめ  	(目的) 写経を行い忙しい日常を少し忘れて精神を集中させることで、ストレス解消やリラックスの効果が期待できます。また、脳の活性化にもつながります。  (内容) 初めての方にもわかりやすく写経の成り立ちや心構えなどをお話いただき、「延命十句観音経」の写経を行います。書き上げた写経用紙は講師により寺院に納めていただくことができます。	9月  1回

(ウ)地域連携・世代間交流・こどもの居場所づくり

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プレイルームコンサート  	(目的) 小さなお子様からご年配の方まで、多くの世代が同じ空間で過ごす機会を提供します。音楽を聴きながらリラックスしたり、音楽に合わせて一緒に歌ったりできる、気軽なコンサートを楽しんでいただきます。  (内容) 地区センターで活動するサークルや地域で音楽活動をしている団体にご協力いただき、プレイルームでミニコンサートを開催します。	5月・10月  全2回

# 令和6年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-4

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>秋の工作教室</p> 	<p>(目的) 自然の素材で工作を楽しみながら、素朴な木の温もりを感じていただきます。創意工夫して作品を作ること、手作りの楽しさを体験できます。</p> <p>(内容) 自然の素材を使った、秋らしい手作り作品を作ります。講師が用意する材料を使用し、オリジナル作品作りを目指します。</p>	<p>10月</p> <p>1回</p>

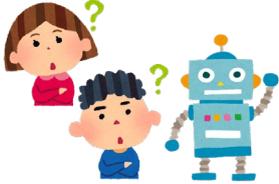
事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>東戸塚おもちゃの病院</p> 	<p>(目的) 壊れたおもちゃの修理を目の前で見ることで、壊れてあきらめていたものを再び使える喜び、物を大切に作る心を育みます。</p> <p>(内容) 事前予約で受け付けたおもちゃを、持ち主にも見学していただきながらできる限りその場で修理します。</p>	<p>6月・3月</p> <p>全2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>(青少年指導員との共催・放課後の居場所作り)</p> <p>ちびっ子工作教室</p> 	<p>(目的) 青少年指導員の指導のもと、地域の小学生を対象に身近な材料を用いた工作を楽しみます。近隣小学校へも参加を呼び掛けることで、学校以外の場所で仲間と楽しく過ごす時間を提供します。</p> <p>(内容) 昔懐かしいゴム鉄砲や紙ひこうきなど、身近な素材を用いた工作を楽しみます。作った作品を用いて簡単なゲームを行い、交流を楽しみます。</p>	<p>6月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>Nゲージ運転会と小学生鉄とも交流会</p> 	<p>(目的) Nゲージや鉄道の世界に親しみ、鉄道を通じて子ども・親子の交流を深めます。</p> <p>(内容) 地区センターを利用してくださっている団体にご協力いただき、Nゲージ鉄道模型の展示や運転会、クイズ大会を行い、子ども・親子の交流を図ります。</p>	<p>7月</p> <p>1回</p>

令和6年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-5

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(企業連携・放課後の居場所作り) ふしぎ発見理科ひろば 	(目的) 小学生の「なぜ？」と思う気持ちを大切に、理科は身近で楽しいものだと感じてもらえる企画で、地域の子どもの理科離れを防ぎます。様々な仕掛けのおもしろさや意外性に気づいてもらい、理科の好きな子どもを育てます。 (内容) 地元にある企業の技術者OBの指導を受け、理科の面白さを知り興味関心を引く工作を行います。	7月・2月 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多世代地域交流食堂 みらころ 	(目的) 「食」を通して、地域の人々が気軽に集い、多くの世代が交流できる居場所づくりを目指します。 (内容) 支援団体による食事の提供を行い、「食べること」を「生きる力」につなげます。人と人とのつながりを大切にし、孤独感や社会的孤立といった不安に寄り添える場を設けます。	4～3月 全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(青少年指導員・スポーツ推進委員との共催) ミニスポーツ大会 	(目的) ルールを守り仲間とともにスポーツを楽しむことで、体力向上だけでなく、子どもたちの交流や居場所づくり、友達づくりにも役立っています。 (内容) 地域の青少年指導員、スポーツ推進委員との共催で、子どもたちの体力向上のための、体育室を利用したミニスポーツ大会を開催します。	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(地域連携) ハロウィンを楽しもう 	(目的) 東戸塚の各施設を多くの方々に知っていただき、地域の交流を深め、街の魅力を再発見してほしいという趣旨のもと開催される「東戸塚ハロウィンパーティーイベント」に参加協力します。 (内容) ハロウィンパーティーでのお菓子配布場所として、訪れたお子様にお菓子を配布します。ポスター掲示、スタンプラリーシートの配布等にも協力します。	10月 1回

令和6年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-6

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(町内会、他施設との連携) 東戸塚フェスタ -東戸塚地区センターまつり- 	(目的) 地区センター、地域療育センター、地域ケアプラザ、川上保育園、地域活動ホーム「ひかり」、6地区連合町内会、東戸塚商店会による合同事業で、地域住民の交流・連帯の促進を図ります。  (内容) 地区センター利用団体による作品展示、実技発表と地域自治会などによる模擬店、販売等を行います。	10月  1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
簡単手作りスイーツ 	(目的) 子どもだけでも簡単にできるスイーツ作りにチャレンジすることで、完成した時の喜びや自信を感じるとともに、子どもたちの交流につなげます。  (内容) 講師にご協力いただき、細かな計量などが不要なレシピでお菓子作りを行います。家でも取り組める、見た目もかわいいお菓子作りを楽しみます。	2月  1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(放課後の居場所作り) 放課後バドミントン教室 	(目的) 小学生を対象に、バドミントンのワンポイントレッスンをを行います。地域の子どもの体力向上を図るとともに、居場所づくりの役割も果たします。  (内容) バドミントンの基礎を講師から教わります。ルールを守り、ケガの無いように、仲間と共にスポーツを楽しみ、最後に簡単な試合ができるよう導きます。	2～3月  全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひなまつり 親子でお茶会 	(目的) 小学生でも気軽に茶道体験ができるよう、保護者と一緒に基本的な作法やお点前を学びます。お点前を披露し合うことで達成感を味わうことができ、家庭ではできない貴重な体験となります。  (内容) 小学生と保護者を対象に茶道体験を行います。お茶の点て方、いただき方を学びながら日本の伝統文化に親しみ、雛の節句にふさわしい和菓子を味わい、春の訪れを感じていただきます。	3月  1回

令和6年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-7

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

(エ)子育て支援

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援NPOとの連携) 0・1・2歳児 発達と 子育てのサポートクラス ―ベビークラス― 	(目的) 保育・心理の専門家がサポートしながら、乳幼児の発達を促す遊びや活動を行います。子育てや保育のコツを伝えたり参加者が悩みを相談したりすることで、子育て支援や育児不安の解消につなげます。  (内容) 0歳～1歳6か月未満のお子様と保護者を対象に、臨床発達心理士や保育士が、乳幼児の遊びの工夫や言葉の発達を促す遊びを伝えます。ピロティを使った外遊びも取り入れます。	4～7月  全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビータッチで スキンシップ 	(目的) ベビーマッサージで赤ちゃんとの肌のふれあいを楽しみながら、心と体のコミュニケーションを図ります。保護者の気分が安定し赤ちゃんもリラックスした中で、親子の絆が深まるよう導きます。  (内容) オイルを使ったマッサージを実践します。オイルの使い方やマッサージ方法を学び、親子でゆったりとした時間を過ごしていただきます。	5月・9月  全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(子育て支援NPOとの連携) 0・1・2歳児 発達と 子育てのサポートクラス ―キッズクラス― 	(目的) 保育・心理の専門家がサポートしながら、乳幼児の発達を促す遊びや活動を行います。子育てや保育のコツを伝えたり参加者が悩みを相談したりすることで、子育て支援や育児不安の解消につなげます。  (内容) 1歳6か月～3歳未満のお子様と保護者を対象に、臨床発達心理士や保育士が、乳幼児の遊びの工夫や言葉の発達を促す遊びを伝えます。ピロティを使った外遊びも取り入れます。	4～10月  2期に分けて 全10回 (6回と4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援NPOとの連携) ころりん広場 	(目的) 地域の子育て支援NPOと連携し、未就園児と保護者が楽しく遊んで、他の親子と交流する場を提供します。  (内容) 保育士の資格を持つスタッフと一緒に手作りのおもちゃで遊びます。工作やパネルシアターなど、季節に応じたプログラムも楽しめます。	4～3月  全6回

令和6年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-8

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>ちいさな・ちいさなおはなし会</p> 	<p>(目的) 大型絵本や紙芝居、手遊び歌、エプロンシアターなども取り入れながら絵本の読み聞かせを行い、子どもたちの豊かな心を育み、想像力や知的好奇心を高めることにつなげます。</p> <p>(内容) 読み聞かせボランティア団体による絵本の読み聞かせを行い、親子で絵本の世界を楽しんでいただきます。様々な良本を会場に並べて自由に読むことができる「絵本タイム」を、全5回のうち2回実施します。</p>	<p>4～3月 全5回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>(戸塚区との共催) 保育相談「遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」</p> 	<p>(目的) 戸塚区との共催事業として、未就学児の保護者からの子育てに関する相談を受け、育児に関する不安を取り除くことを目的に実施します。</p> <p>(内容) 保護者が地域の子育て支援者に子育てに関する悩みや不安を相談できる場所を提供します。定期的に開催することで、子育てに関わる保護者の交流を深め、楽しみながら子育てをしていく環境を整えます。</p>	<p>第3木曜日  (全9回)</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>親子で楽しく赤ちゃんビクス</p> 	<p>(目的) 優しいマッサージによるスキンシップと発育・発達にあわせたエクササイズで、赤ちゃん自身の自然な運動発達を促します。また、親子でふれあうことで絆を強め、愛情と信頼関係が育ちます。</p> <p>(内容) 赤ちゃんとふれあいながら、歌遊びや手遊びを行います。コンディションチェックとレッスン前のアドバイスを行い、赤ちゃんの状況に合わせてウォーミングアップ、ベビーマッサージ、ベビーエクササイズと進めていきます。</p>	<p>4～3月  全6回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>1歳の親子リトミック</p> 	<p>(目的) 音楽に合わせて体を動かし、全身を使って表現することで心身の調和を図り、様々な能力を高めます。保護者も一緒に体を動かし、楽しみながら音感、リズム感のアップにつなげます。</p> <p>(内容) 1歳児と保護者を対象に、音楽に合わせて体操・ゲーム・歌等を組み合わせたリトミックを行います。グループ作りを取り入れ、楽器やボンボン、フラフープ等も使用します。</p>	<p>4～3月  3期に分けて 全8回 (3回×2と2回)</p>

令和6年度 東戸塚地区センター自主事業別計画書（単表）（様式4）-9

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>赤ちゃんと一緒に リズム体操</p> 	<p>(目的) お座りができる0歳～ヨチヨチ歩きが始まった1歳の赤ちゃんと保護者を対象に、リズムに合わせて手遊びや簡単な体操を行い、心と体の成長を促します。</p> <p>(内容) 赤ちゃんと一緒にリズムに合わせて簡単な体操などを行い、乳幼児期の体の動かし方を学びます。ベビーマッサージや保護者の筋トレ、ストレッチ紹介も合わせて行います。</p>	<p>8月</p> <p>1回</p>

(オ)SDGs(持続可能な開発目標)の実践

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>(横浜市資源循環局との共催)</p> <p>小型生ごみ処理機 「ミニ・キエーロ」講習会</p> 	<p>(目的) 生ごみ排出量の削減を推進するため、生ごみを堆肥化して再利用する土壌混合法を普及させます。</p> <p>(内容) 土壌混合法、ミニ・キエーロの使用方法などについて講義し、受講者にミニ・キエーロをお渡しします。利用開始後3カ月をめどにアンケート提出をお願いします。</p>	<p>9月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>(町内会等との連携)</p> <p>ごみ分別等の 相談コーナー</p> 	<p>(目的) ごみ分別方法をはじめ「ヨコハマ プラ5.3計画」の取組についての相談を受けアドバイスを行うことで、ごみ分別等に関する知識を深め、地域での取組のさらなる活性化を図ります。</p> <p>(内容) 地区センターまつり会場にコーナーを設け、地域の環境事業推進員及び資源循環局戸塚事務所により、地域住民に対してごみの分別についての相談を受けます。また、3R活動を中心とした脱温暖化に向けての取り組みや地域美化活動への情報提供を行います。</p>	<p>10月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>(とつかエココーディネーター 協議会との共催)</p> <p>エコ講座 「SDGsの実践」</p> 	<p>(目的) SDGsとは何か？SDGsに対する理解を深め、ひとりひとりが社会とつながるきっかけをつくります。</p> <p>(内容) SDGs(持続可能な開発目標)とは具体的にどのようなことなのか、ひとりひとりがどのような行動をとるべきなのかを詳しく学びます。</p>	<p>2～3月頃</p> <p>1回</p>

(カ) 今日的課題の解決に向けた取組

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(NPO法人フードバンク 横浜との連携) 子育てひとり親支援の 応援イベント “ブレイクタイム” 	(目的) 子育てをしているひとり親家庭のサポートとして食品・食材等を直接お渡しします。パパ・ママが子育てに自信を持って、元気に明るくなれるようお手伝いをします。 (内容) 子育てをしているひとり親家庭の方たちが気軽に立ち寄り、食品や食材等の支援を受ける場所を設けます。	4～3月 全9回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(神奈川県行政書士会 戸塚支部との共催) 行政書士による 無料相談会 	(目的) 行政書士会が行う相談会を後援し、地域住民の心配事解消に寄与します。 (内容) 参加者個々の相談会を月1回定期的に行います。プライバシー保護の観点から、同地域に住む行政書士が担当しないなど安心して相談できる体制とします。	通年 第3土曜日 全9回

(様式8)

施設名 横浜市東戸塚地区センター

## 令和6年度 委託内容一覧

令和6年4月1日～令和7年3月31日

No.	委託期間	委託内容	金額(円)	業者名
1	R6.4.1～ R7.3.31	害虫駆除	¥44,000	(株)三共消毒
2	R6.4.1～ R7.3.31	施設賠償責任保険	¥28,000	(株)コンチネンタル
3	R6.4.1～ R7.3.31	受付システム保守	¥66,000	(株)ジュビロシステム
4	R6.4.1～ R7.3.31	エレベーター保守	¥590,000	中央エレベーター工業(株)
5	R6.4.1～ R7.3.31	自動ドア	¥93,000	(株)神奈川ナブコ
6	R6.4.1～ R7.3.31	清掃	¥422,000	(株)市川総業
7	R6.4.1～ R7.3.31	貯・湧水槽清掃	¥68,000	(株)サード
8	R6.4.1～ R7.3.31	機械警備	¥146,000	総合警備保障(株)
9	R6.4.1～ R7.3.31	空調設備保守	¥131,000	日立グローバルライフソリューションズ(株)
10	R6.4.1～ R7.3.31	空調設備保守	¥349,000	東テク(株)
11	R6.4.1～ R7.3.31	消防設備保守	¥147,000	(株)ボーサイ
12	R6.4.1～ R7.3.31	直流電源装置保守(消防設備)	¥68,000	横浜日電工業
13	R6.4.1～ R7.3.31	設備総合巡視点検	¥228,000	三洋装備(株)
14	R6.4.1～ R7.3.31	非常用自家発電装置保守	¥295,000	ヤンマーエネルギーシステム
15	R6.4.1～ R7.3.31	自家用電機工作物保守	¥127,000	関東電気保安協会

## 令和6年度 「東戸塚地区センター」 収支予算書兼決算書

収入の部						(税込、単位：円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	40,619,000		40,619,000		40,619,000	横浜市より
利用料金収入	2,939,000		2,939,000		2,939,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,890,000		1,890,000		1,890,000	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	982,000	0	982,000	0	982,000	
印刷代	150,000		150,000		150,000	
自動販売機手数料	800,000		800,000		800,000	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他（預金利子、図書カード等）	32,000		32,000		32,000	
<b>収入合計</b>	<b>46,430,000</b>	<b>0</b>	<b>46,430,000</b>	<b>0</b>	<b>46,430,000</b>	
支出の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>25,838,000</b>	<b>0</b>	<b>25,838,000</b>	<b>0</b>	<b>25,838,000</b>	
給与・賃金	23,284,000		23,284,000		23,284,000	
社会保険料	1,991,000		1,991,000		1,991,000	
通勤手当	349,000		349,000		349,000	
健康診断費	16,000		16,000		16,000	
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額	180,000		180,000		180,000	
<b>事務費</b>	<b>1,516,000</b>	<b>0</b>	<b>1,516,000</b>	<b>0</b>	<b>1,516,000</b>	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	450,000		450,000		450,000	
会議ठीい費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	80,000		80,000		80,000	
通信費	280,000		280,000		280,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	28,000		28,000		28,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	268,000		268,000		268,000	コピー機、AED等
手数料	270,000		270,000		270,000	第三者評価費用含む
地域協力費	0		0		0	法人会計に計上
<b>事業費</b>	<b>1,890,000</b>	<b>0</b>	<b>1,890,000</b>	<b>0</b>	<b>1,890,000</b>	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,890,000		1,890,000		1,890,000	
自主事業費	0		0		0	
<b>管理費</b>	<b>10,248,000</b>	<b>0</b>	<b>10,248,000</b>	<b>0</b>	<b>10,248,000</b>	
光熱水費	6,836,000	0	6,836,000	0	6,836,000	
電気料金	5,300,000		5,300,000		5,300,000	
ガス料金	36,000		36,000		36,000	
水道料金	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
清掃費	490,000		490,000		490,000	
修繕費	300,000		300,000		300,000	
機械整備費	146,000		146,000		146,000	
設備保全費	2,476,000	0	2,476,000	0	2,476,000	
空調衛生設備保守	480,000		480,000		480,000	
消防設備保守	215,000		215,000		215,000	
電気設備保守	422,000		422,000		422,000	
害虫駆除清掃保守	44,000		44,000		44,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	1,315,000		1,315,000		1,315,000	エレベーター、自動ドア、設備保守等
共益費	0		0		0	
<b>公租公課</b>	<b>1,966,000</b>	<b>0</b>	<b>1,966,000</b>	<b>0</b>	<b>1,966,000</b>	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,966,000		1,966,000		1,966,000	
印紙税	0		0		0	
その他（法人税）	0		0		0	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>3,742,000</b>	<b>0</b>	<b>3,742,000</b>	<b>0</b>	<b>3,742,000</b>	
本部分	3,600,000		3,600,000		3,600,000	労務、会計、契約、人事等の管理運営費用
当該施設分	142,000		142,000		142,000	諸費、減価償却費
<b>二一対応費</b>	<b>1,230,000</b>	<b>0</b>	<b>1,230,000</b>	<b>0</b>	<b>1,230,000</b>	
<b>支出合計</b>	<b>46,430,000</b>	<b>0</b>	<b>46,430,000</b>	<b>0</b>	<b>46,430,000</b>	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		